

アイヌ施策に係る公の施設使用等専門部会(第4回)議事概要

1 日時 令和8年7月7日(火)18時から20時45分まで

2 場所 札幌市役所本庁舎 地下1階2号会議室

3 出席者

- **部会委員**: 綱森部会長、小倉委員、尾崎委員、館田委員、八代委員
- **参考人**: 行政法に詳しい有識者
- **札幌市**: 市民生活部長、アイヌ施策課長、アイヌ施策課企画係長ほか

4 議事の概要

(1) 開会等について(非公開)

・参考人の特定及び特定の個人への誹謗中傷を誘発する懸念の防止や、委員及び参考人間の率直な意見交換を担保する観点から、第1回部会での決定に基づき本日の会議を全て「非公開」とする旨を確認した。

(2) 参考人ヒアリング(行政法に詳しい有識者)及び意見交換について(非公開)

・参考人に対し、公の施設の使用承認・不承認に係る法的可否や適用条項、ガイドラインの法的性質や指定管理者の権限等に関する事前質問を行い、専門的見地からの意見聴取を実施した。

・参考人からの見解を踏まえ、地方自治法や関連条例に基づく使用制限の考え方、及び本市における今後の制度設計のあり方等について、委員と参考人との間で質疑応答及び意見交換を行った。

(主な意見交換・質疑の焦点)

- ・公の施設の使用制限に係る法的要件の整理と、関連条例の整備等のアプローチについて
- ・表現内容とアイヌ施策推進法第4条の適用関係について
- ・権限行使における自治体(市)と指定管理者の関係性及び適正な手続きについて
- ・使用不承認とする場合の理由提示や、条件付き許可等の実務的な運用手続について
- ・施設空間(開放空間・閉鎖空間)の違いによる判断への影響について
- ・ガイドラインや審査基準の制定方法について

(3) 閉会・次回予告(非公開)

・事務局から、次回の第5回部会のスケジュールについて連絡があった。

- **日時**: 令和8年7月16日(木)13時00分から
- **場所**: 札幌市役所本庁舎 14階3号会議室
- **内容**: 第1回～第4回の専門部会での審議等を踏まえた意見交換等
- **公開の取り扱い**: 次回についても、第1回専門部会と同様に、特定の個人への誹謗中

傷を誘発する懸念の防止や、委員の率直な意見交換を担保する観点から、冒頭のあいさつを除き「非公開」として実施することを決定した。

- ・以上をもって、第4回専門部会は閉会した。